



TOBUの新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症に対する「緊急事態宣言」の全面解除が決定されましたが第2波、第3波の危険性はまだ予断を許さない状況であります。今後の感染防止対策を、全日本指定自動車教習所協会連合会のガイドラインを基に、下記の対策を実施してまいります。

皆様にはご不便をおかけしますが何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 1 全職員の体温測定及びマスクの着用・手洗いの徹底
- 2 お客様への発熱など体調不良の聞き取り確認
- 3 来県されて2週間以内の方への入校・教習・講習の延期
- 4 教習及び講習者へのマスク着用をお願い
(お忘れの方はスタッフまでお問い合わせください)
- 5 ロビー及び教室等の接触場所(ドアノブ、机、椅子等)に対する消毒
- 6 教習車内(ハンドル等)の消毒
- 7 技能教習時の窓開放による換気
- 8 予約制による学科教習の実施
- 9 ロビー、教室等の窓開放による換気
- 10 ロビー、教室等のソーシャルディスタンスの対策
- 11 校内各所にアルコールジェル等を設置
- 12 受付窓口による飛沫防止ビニールカーテンの設置
- 13 送迎バスの窓開放による換気

